

○稲田議長 次に、中田議員。

〔中田議員質問席へ〕

○中田議員 会派信風の中田利幸でございます。私は、令和6年3月定例会に当たりまして、安達議員の代表質問に関連し、大要2点質問を行っていききたいと思います。

通告の順番とちょっと順番を変えさせていただいて、安全な歩行環境の整備についてのほうから質問をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

現在の歩行環境の改善策の取組について質問をしていききたいと思いますのですが、本市は現在、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めるため、公共交通政策の推進と併せて、地域の活性化やフレイル対策、健康増進も含め、歩いて楽しいまちづくりの取組を進められていると認識しています。歩くことはその関連性と効果から、医学的にも推奨されており、また屋外での健康的な対人接触や五感への刺激、様々な気づきや発見、自己実現への満足感など、住んで楽しい米子の充足度を高めるためにも重要なことだと認識しています。ただ、歩行困難者や移動弱者の方たちの外出機会を妨げるような支障をいかに取り払うかも併せて取り組む必要があると私は考えます。

そこで、今議会では、歩行環境の取組について伺っていききたいと思います。

まず1点目、段差等あるいは車椅子を使う方や歩行困難者、歩行弱者への支障解消の取組については、どのような改善策を進めていらっしゃるのか伺いたいと思います。また、県道等の、市道以外への働きかけなどをどのようにされているのかお伺いしたい

と思います。

○稲田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 車椅子を使う方や歩行弱者への支障解消の取組についてのお尋ねでございます。歩道の改良や維持、補修工事の際には、鳥取県福祉のまちづくり条例等の基準に基づいた整備や関係する障がい者団体等との協議を行いまして、支障解消に取り組んでおるところでございます。

○稲田議長 中田議員。

○中田議員 それでは、道路沿線の商業施設等での自動車の出入口付近の歩道環境ですね、道路がもうしょっちゅう行き来するような、車道に出てくるようなところですね。これの歩行者の安全確保については、これは商業施設等、その事業者側のところの出入りですので、事業者への働きかけをどのように取り組まれているのか伺いたいと思います。

○稲田議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 現在の歩道環境の改善策の取組についてということでのお尋ねでございますけども、商業施設の自動車出入口の付近の安全確保について、現時点では具体的な取組というものは行っておりません。しかし、本市が事務局を務めております米子市バリアフリー推進協議会というものがございまして、そこでは道路管理者、あとは運輸支局、警察及び商工会議所などの構成員がおりますので、この組織の中で、この件についてまず議論をしてみたいというふうに考えております。

○稲田議長 中田議員。

○中田議員 分かりました。例えば431号線沿いのところを見

てみますと、これは令和2年だったと思いますけれども、商業施設の駐車場のところの出入口のところの点字ブロックの色が違ってあって、ずっと黄色が続いてるんですけど、その部分だけ濃いオレンジ色にしてあって、通常、よく点字ブロックが太くしてあったりとか、そういったものもありますけれども、そういった目の悪い人といいますか、例えば目の悪さにもいろんな障がいがあるんですけども、そういった方にも気づきやすく改良している箇所というのが、店舗のところがあります。県のほうもそれを確認をして、それを推進されているようでして、同じ道路沿いの商業施設のところでは、その改善を実施している箇所が431号線のところには見えます。店舗名を言いますと、いないのところから数店舗続いて、そういった大量の車が出入りするような場所に、そういった点字ブロックの改良がされているようなところがありまして、このような、要は先ほど部長が言われたような、そういった協議会等を通じてでも結構ですので、そういった改善の働きかけを調整を図っていただきたい、このことを要望しておきたいと思います。

それでは次に、通学路の安全点検について質問をしたいと思えます。以前、令和3年の9月議会と記憶しておりますが、歩行環境、歩道整備について、整備方針や、それから、本市の優先づけの考え方について質問をしたことがあります。その際、当時の部長から、答弁では、人が歩くことへの安全対策に必要な案件が多岐にわたっていると、わたっているが、まず、やはり通学路に目を向けなければならないと考えており、それを第一と考えていますという答弁をいただいたことがあります。私ももちろん、この

考え方には賛同するものです。

そこで、現在のこの通学路の安全点検についての取組状況について伺いたいと思います。

○稲田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 通学路の安全点検の実施状況についてのお尋ねでございますけれども、現在、毎年度、各小中学校から通学路の新規、新たな危険箇所の報告を集約いたしまして、市の教育委員会、学校、道路管理者、警察などと一緒に、関係者と合同点検を実施しております。その合同点検の点検結果に基づきまして、歩道やグリーンベルト、防護柵の設置といったハード対策、それから、学校や地域による交通安全指導などのソフト対策を検討して実施しているところでございます。

○稲田議長 中田議員。

○中田議員 実施していただいていることも、私も存じ上げておりますけれども、グリーンベルト等を設置したところも随分増えて、最近は、実はちょうど博労町庁舎のところの、米川から行くあの道のところが一方通行になってますけれども、あのへりが青色になっていると思いますけれども、あれ、米子で試しにやってみようかということで、非常に危険だということで地元要望があった際に、それこそ当時の、当時は建設部でしたけれども、いろいろ相談をしながら実行してみて、まず、試作的にやってみようというってやったんですね。やはり効果がありましてね。私も実は、信号がないので、この市役所に来るとき、あそこの道通ってくるんですけど、やっぱり視覚効果は抜群ですよ。ですから、市内の特に中心市街部になってくると、歩道がない道路というのが結構

通学路としてもあるものですから、ああいった視覚効果を活用した改良というのもぜひ推進していただきたいということを要望しておきたいと思います。

それでは、次の質問です。博労町2丁目地内の危険構造物についてを質問したいと思います。

今議会に向けて、啓成校区の住民から陳情が出ています。博労町2丁目（勝田神社東側）空き家の撤去についてというのが提出されています。この建築物は随分前から危険視されてまして、以前にも飛来あるいは落下物による歩行者への危険があるとして、対応していただいた経験があります。ここで対応を求めている構造物がある道路は、3つの町区、東山町、勝田町西区、それから、博労町2丁目、この3つの町区から啓成小学校へ通学する通学路でありまして、それ以外にも中学生、高校生をはじめ、博労町3丁目、4丁目側とその博労町2丁目を結ぶ自動車との行き違いがほぼない通行路として利用されている道でありまして、勝田神社の初詣とか、あるいは例祭時には結構多くの方が通行利用をされている道であることは、知っている方もいらっしゃると思います。かつて、鳥取県西部地震の経験とか、あるいは元日の能登半島地震に見る地震発生時の被害状況ということから、不安と危機感は以前に増して非常に高まっておりまして、これまで建物からの落下物ということに対する危険視というのはあったわけですが、今回のことは、建築物そのものの安全性について、これについての疑問視から、その対応を伺っていききたいというふうに思います。

まず、様々なものが堆積しているもので、地元や通行人から危

険視されているこの構造物の把握状況について伺いたいと思います。

○稲田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 当該構造物の把握の状況についてのお尋ねでございます。平成20年10月に、市民から環境政策課に相談がございまして、本物件について覚知しておるところでございます。その後、令和元年7月に、近隣住民から住宅政策課に相談がございまして、以降、各所から相談、通報が寄せられているところでございます。本物件につきましては、管理者が向かいに住んでいたことから、建築基準法及び環境保全条例に基づき対応することとし、関係部署が連携の上、民生委員にも御協力をいただきながら、管理者に改善を指導していたところでございます。この令和5年1月に、管理者がお亡くなりになりましたことから、調査の結果、相続人は不存在であるということが分かりました。令和5年8月から、カラーコーン等を設置し、通行者に対する注意喚起を行っている状況でございます。以上です。

○稲田議長 中田議員。

○中田議員 それでは、この構造物の法的適合性と安全性について見解を伺っていきたいと思うんですが、建築確認申請時あるいはその建築物の完成時における判断はどうだったのかお伺いしたいと思います。

○稲田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 建築確認申請時及び完成時における判断についてのお尋ねでございます。本物件の建築確認申請書類及び完了検査書類は確認できておりません。

○稲田議長 中田議員。

○中田議員 そうしますと、対象の建築物の現状については、改めてどういう見解を持っておられるのか伺いたと思います。

○稲田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 本建築物の現状についての見解でございます。令和5年7月に、本市の建築技師が調査を行ったところでございます。本物件は鉄筋コンクリート造と見られ、2階ベランダの手すりについて、一部コンクリート支柱の損傷が見られるものの、確認できる範囲ではクラック等は確認されず、特定空家等には該当しないと判断したところでございます。

○稲田議長 中田議員。

○中田議員 本市の建築技師が調査を行われて、その建物というのは鉄筋コンクリート造と見られ、確認できる範囲ではということ、クラック等は確認できなかったということだったと思うんですね。ちょっと今日、初めてパネルを作成してみましたので、ぜひ御覧ください。

これがその当該の建築物なわけです。改めて聞きますが、構造物の物理的耐久性の判定について伺っていきたいと思うんですけども、この構造物の環境上、雨等による影響とか、あるいは建物に堆積する様々なものからの影響などから考えると、強度が低下する方向でしか私は考えられないんですけども、一体、どのような技術的手法で判定されたのか、またあれだけの建物内に物がある状態で、クラック等が確認できずと、確認できる範囲ではということですけども、そういったクラック等の確認というのはどういう範囲で、どの範囲でどのような調査を行ったのかお伺い

したいと思います。

○稲田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 調査の仕方ということでございますが、本市では、空き家等の不良度について、本市が定めました特定空家等及び特定空住戸等評定表により調査をしておるところでございます。特定空家等に該当するかどうか、それで判断をしておるところでございます。

本物件につきましても、道路から目視で確認できる範囲において、評定表に基づき、建築物の構造、建築物またはこれに附属する工作物の腐朽、破損の程度等について調査を行ったところでございます。

○稲田議長 中田議員。

○中田議員 その今答弁された評定表に基づく調査というのは、本物件、この建物に適合した調べ方なのか、改めて伺いたいと思います。

○稲田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 この調べがこの物件に適合した調査なのかというお尋ねでございます。この評定表は、国交省の外観目視による住宅の不良度判定の手引き案を基に定めているものでございまして、本手引きは、住宅地区改良法施行規則に定めます木造住宅等の不良度の測定基準を基に作成されておることから、鉄筋コンクリート造やコンクリートブロック造の住宅の調査には適合しない可能性も考えられておるところでございます。同施行規則では、鉄筋コンクリート造住宅やコンクリートブロック造住宅の不良度の測定基準などについても定められておりますことから、木

造以外の住宅についても、今後新たな評定表の作成及び再調査を実施を検討したいと思っております。

○稲田議長 中田議員。

○中田議員 今、答弁の最後の辺でもありましたけれども、目視による従来の特定家屋の調査方法で、評定表による調査、この結果もコンクリート造と見られるということも先ほどの答弁もありましたけれども、当該施設は、例えばよくある今までの案件のような2階建て木造住宅のようなものとは違うわけですね。そういったところで、今後、新たな評定表を作成したいということでしたけれども、その今後の対応方針についてお伺いしたいんですけども、今後の対応については、構造物の所有者の状況とかあるいは市行政としての責任範囲の問題もあると思いますし、公的な財政支出が、例えば代執行のときのように伴うような場合においては、その財政支出の妥当性といった問題もあると思うんですよ。そういった幾つかの行政としての基本的な前提はあると思うんですけども、ここで問われているのは、この道の歩行者の安全確保の責任がどこにあるのかということですね、安全確保の責任が。この構造物の安全性の確認方法、それから、道路使用の安全性について、今後どのように対応していくつもりなのか、お伺いしたいと思います。

○稲田議長 伊木市長。

○伊木市長 議員御指摘のとおり、その物件につきましては、私もかなり昔から、これは非常によくはない状態だなというのが一目で分かるような、そういう物件ではないかなというふうに認識しておりますが、先ほど部長から答弁をいたしましたとおり、ま

ずは特定空家に該当するのかどうかという判断につきましては、昨年7月に調査をしたところは、その躯体に影響がないということをもって、そうでないという判断を一旦はしておりますが、これも先ほど部長が答弁しましたとおり、コンクリート造のものにつきまして、そのような判断の仕方ではいかどうかということについて、改めて、まずは検討をし、今後の対応を考えたいというふうに思っております。

もう一つ、やはりそこにすぐそばに市道があるわけでございますけれども、その通行の安全管理、確保ということに関しましては、これは市としては重大な責任を持っているというふうに思っております。そうしたところで、この物件から、たとえ特定空家と認定されようがされまいが、もう見るからに躯体ではなくて、もうその中身と言いましょかね、壁だとかその中に詰まっているものだとか、上にかぶさっているものだとか、そういったものが崩落したりだとか飛散したりだとか、そのような可能性というのは十分に感じられるところでございますので、まずはその特定空家かどうかの判断はもちろんいたしますけれども、緊急的にこの道路、歩行者の安全の確保が取れるような施策がないかどうか、これは検討した上で、またこれは必要な実行はいたしたいというふうに思っております。

○稲田議長 中田議員。

○中田議員 ありがとうございます。今、市長のほうから答弁をいただいて、それが特定空家に該当するかしらないかとかという、そういう問題ではなくて、まずは緊急的な措置は取って安全確保を、市道を管理する立場からしていきたいという趣旨だったと思

いますので、ぜひ、それをよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただ、このせつかくの機会ですので、幾つかちょっと質問をして確認を含めた質問をさせていただきたいと思ひんですが、先ほど来、その特定空家に照らし合わせて、今までやってきたということで答弁いただいた中でも、老朽化による特定の危険性が現時点ではないという判断が今まで働いてるといふのを聞き取りのときもお伺ひしましたし、これは特定空家の見方ですよ、評定表に基づいてますから。その評定表といふのも、私も先日といふか、ちょっと前に頂いて見たんですけど、例えば建築の腐朽あるいは破損の程度で、基礎、土台とか柱とかはりの程度といふのがあるんですよ、あの中に、評定表の中にね。もう見てのとおりこの構造物、もう一つ、分かりやすくと思ひて、こっちのほうがいいですかね、こっちと両方見比べて、この出していただいたとるやつでも結構なんですけど、この状況にあるわけですよ。こっちのほうがいいかな。この状況で、目視調査でできる範囲といふのは、そもそもどれぐらい見れたのかといふことだと思ひますよ。この後ろ、山ですよ。それで、つたが張ってて、1階は昔、僕が子どもの頃はこのトタンはありませんでした。コンクリートの格子状に見えて、そういった構造が今、この状況になっていて、倒壊等のおそれは現時点では低いと判断できる技術根拠といふのは、何ら示されてないと思ひますよ、私。少なくとも私の経験で、私も実は前職のときに、いろいろ構造物に関わる調査なんかもする仕事に就いてた時期がありまして、例えばですけども、ある構造物、あるって言わんでもいいんですけど、トンネルの中でポリカーボネートが溶けたりとか、あるいは亜鉛メッキが腐食し

たりとかという現象が起きた事例があつて、調査をして、分析して、調査機関等も含めてやり取りをした結果、雨水がその壁に張りついている、例えばディーゼルばい煙やいろんな物質と化学反応を起こして、結果、硫化物が合成されて変化して、そういったものを溶かしてるといふような経験があるんですね、そういうことを調査した。

そういった私の経験から言っても、この建物内に堆積してある様々なものというのが、いい方向で作用するとは考えられないですね。部長も専門ですからお分かりだと思いますけど、鉄筋コンクリート造の建物の対応というのは、よく一般的に言われているのは、あれは減価償却費から算定された法定耐用年数というのは、財務省側からの、言ってみれば考え方の耐用年数ですよ。物理的耐用年数というのは、コンクリート造がどれぐらい中性化してるかというものから算出されますよね、本来は。だから、例えば50年超えても、70年超えてもそこがうまくいってればもつわけですよ。だけど、これが雨水にさらされて、壁もない建物で、中にはいろんなものが堆積して雨水が流れ込んどる。これが耐用年数を長くする要因というのはまず考えられないわけです。しかも建築確認申請のときも、そういった完了時も確認ができたかどうか分からない。つまり、これが鉄筋コンクリート造であったのかどうかも分からないし、どれぐらいの耐用年数で新築のときにあったのかも分からない。そういった物件であるわけですから、やっぱり住民が恐れているのは、これは私も問題視しているのは、新耐震どころか旧耐震対応物件かどうか分からない。老朽化と劣化が進んでいる。この技術項目が示されていない状況で、本当

に地震等が起きたときに大丈夫なのかと。今回のその陳情が出た背景も、能登半島地震が起きたことがやっぱり大きいんですよ。ですから、通常時の状態だけではなくて、こういった、我々も鳥取県の西部地震を24年ぐらい前ですかね、経験しましたけれども、そういったことから不安があるわけですよ。ですから、そういった地震のときに大丈夫なのかという不安から、今回の動きになってるんですけど、この辺はいかがでしょうかね、地震に対して。

○稲田議長 伊達都市整備部長。

○伊達都市整備部長 本物件に対する、地震が起きたとき大丈夫なのかということでございますが、この特定空家等の調査は、空き家等の不良度について調べるものでございまして、耐震診断は行っていないところでございます。したがって、耐震性については、現時点で不明ということでございます。

○稲田議長 中田議員。

○中田議員 そのことで確認させていただいたので、全く認識は共有できると思うんですよ、この状態をどう判定してきたかということ。ただ、今がどういう状況にあるのかはまだ分からない、そういった状況ですので、市長に先ほど答弁いただきましたように、まずは緊急措置としての安全性確保に、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

今はカラーコーンでいろいろ危機を、危ないですからという感じになってますよね。見てのとおりで、1メートルほどの道のところにカラーコーンが、その建物の際に置いてあって、それで、この倒壊したときに守り切れるような、あるいは避けれるような

道じゃないんですよ、ここ。ですから、本当に私は緊急性があると思います。したがって、やっぱり今回は、特にこの物件、管理者が亡くなって相続人が不存在的の物件、非常に難しい部分もあると思うんですよ。しかし、これの責任の所在が、建物のほうですよ、のほうがこの危険物、道路の安全の責任は市のほうにあると思いますが、建物自体のその責任の所在がどこにあるのかというところは、これを最終的には何とか解消しなければいけないので、法的手続をやっぱり進めていただいて、それで、そのところを明らかにしながら、先ほど市長に御答弁いただいたように、緊急安全措置の実施を進めていただいて、一刻も早くこの危険な状態を解消していただきたいということを強く求めて、これは要望にしておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そうしますと、続けて、次、交通政策について質問をいたします。

公共交通政策については、伊木市長、本当に就任以来、市政の柱として本当に取り組んできていただいております、以前と比べると、この交通政策は非常にまだ結果がなかなか導き出せないこともいっぱいあると思います、利用率だとか。しかしながら、取組の進捗度から見ると、私は非常に前進してきたと、まず高く評価したいと思います。

その上で、今日、交通政策について代表質問のほうでもありましたけれども、お伺いしときたいと思うんですが、懸案のところちょっと質問します。

J R の東山公園駅の利便性向上についての質問をしたいと思うんですが、この J R 東山公園駅につきましては、今年の 9 月議会

で、私、質問をしました。その際、十分な時間がありませんでしたので、改めて今議会でもちょっと質問させていただきますが、このJR東山公園駅に隣接する東山運動公園というのは、御存じのとおり、現在、令和9年度開業に向けた、この大型体育施設である米子アリーナを整備することとなっております。このアリーナは全国レベルの競技、スポーツのほか、プロスポーツや各種イベントとか、そういったもので開催できるアリーナとして期待がかかっております。また、これまでより、パラスポーツなどの利用もできるような、障がいのある方への施設利用が向上することにも期待がかかっています。

こういう背景の中で、この東山公園に行く、アクセスする手段としてはJRの利用というのものもあるわけですが、平成5年に米子市から要望駅として設置された、この東山公園駅の利用は、現状、健常者でなければ利用が困難な構造となっております。まず、このような構造になった経緯をお伺いしたいと思います。

○**稲田議長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 東山公園駅の構造とそのようになった経緯についてのお尋ねでございますが、議員御承知のように、東山公園駅のホームにつきましては、盛土上にありまして、下りホーム側にのみ入り口が設置されているということになっております。そして、下りホームへは入り口からの階段を利用し、さらに反対側の上りホームへは跨線橋を渡っていく、そういう構造になっております。このような構造になった経緯についてでございますけれども、市民球場へのアクセスや無人駅の在り方などを勘案しながら、当時、JRさんと協議した結果であるというふうに承知をし

ております。

○**稲田議長** 中田議員。

○**中田議員** 昨年も少しお伺いして、当時のJRとの協議からということで、あの当時の無人駅の考えの中でも、特にここは市民球場ができて、当時、プロ野球の試合もあって、臨時列車も走らせなきゃいけないとか、いろんな活用がその当時、盛り上がった時代であって、駅扱いと同じような扱いもする場合が出てくる可能性もあったもんですから、そういった形にもなったとは思いますが、先ほど健常者じゃないと利用できないと、本当に運動公園なので、駅の造りまで、まるで体を鍛えるための階段のような階段がついておりまして、あれはトレーニング施設かと言う方もいらっしゃるぐらいの階段を上がって行って、駅利用をするわけですが、しかし、実は日常的には市内の高等学校に通学される方が随分利用されていて、そういった駅であるんですが、現状の駅構造についての見解をちょっと改めて聞いておきたいと思います。

○**稲田議長** 八幡総合政策部長。

○**八幡総合政策部長** 現状の駅構造についての見解についてのお尋ねでございますけども、当該駅は、近隣の高校に通う学生の利用が多いというのが特徴でございますが、高校の多くがこの駅の入りと反対のエリア、そこに立地しているために、駅へのアクセスがこの踏切を渡るという必要がございます。よって、特に高校生にとっては、必ずしも利便性が高い状況ではないものと、そういうふうに考えておるところでございます。

○**稲田議長** 中田議員。

○中田議員 昨年9月のときも言ったと思うんですが、この東山公園駅は、列車が接近して踏切遮断桿が下りてしまうと、北側にある米子東高、米子工業高校、米子北高というところに通う生徒も使ってるんですが、この北側からの駅利用はできなくなるんですね。平成19年の死亡事故は、まさにこの状況で踏切内に入って下り特急にひかれるという事故が起きたわけですが、そういったことは、まさにこの状況で起きたわけです。

そこで、昨年9月でも提案しましたが、踏切の両側から上り下り、それぞれのホームにスロープ型でアプローチを造ると、少なくとも踏切が遮断される間は、あの土手の道のところからバリアフリー化するわけですね。踏切が遮断されても、少なくとも北側からのホームに入れるアプローチがあれば、駅利用は可能になるわけですね。跨線橋を渡る、そのバリアフリーのものはちょっと置いといたとして、駅利用は可能になります。一度に、この駅の完全なバリアフリー化をするということは、さっき盛土の上という話もありましたけども、駅の立地環境上、技術的にも事業費の規模としても大変大きなものになると思うんですね。私が提案する、それぞれのホームへのバリアフリー化というか、アプローチの設置ですと、それに比較しては実現性は高くなるのではと私は思います。上り下り、一度に造るのもなかなか難しいということでもしれませんけども、完成形として、将来の完成形を視野に置いて、それを見据えながら、まずは日常的に使う、この駅の駅利用を整備すべきだと私は思うのですが、その辺について、市長いかがでしょうか。

○稲田議長 伊木市長。

○伊木市長 この東山公園駅は、議員御指摘のとおり、昨年の9月の議会でも議員から御質問をいただいております。まず、やはり学生さん、高校生の皆さんの現状利用ということ、これはもちろんあるんですけども、今後、米子アリーナが整備されるということに伴いまして、乗降客もこの東山公園駅、増えるのではないかと、むしろ増やしていかなければいけないというところなんですけれども、そうした意味において、その環境整備という観点で、バリアフリーに至らないまでも、まずは駅の利用者にとっての安全確保だとか、使いやすい駅にしていく、踏切を渡らなくてもアクセスできる方法がないかどうか、その辺りについては検討する必要があるというふうに認識をしておりますので、そこで、どういった再整備が可能になるか、JRの方とも協議をしてみたいというふうに思います。

○稲田議長 中田議員。

○中田議員 ぜひ、よろしく申し上げます。なかなか、私が言うのもなんですけど、JRとの協議って結構厳しい、いろいろあったりして。というのが構造上、さっき言った盛土のところだということ、地盤に対する影響だとか、しかも米川があってという地勢柄ですね、あそこをどう造るかというのは結構、後ろで都市整備部長がうなずいておられますが、大変ですよ。簡単な、ちゃちゃっとはしごかけるようなわけにはいかないものですから、大変だとは思いますが、ぜひ、その辺は、私がこれも言うのもなんですけど、粘り強く交渉していただいて、お互い、これは多分ウィン・ウィンの形ができるんじゃないかと思うんですね。例えばあそこは要望駅で、当時のそこら辺までの協議は私は全部知

りませんが、通常よりもそれだけのお客さんが公園を使う、当時
で言うと、球場を使う際に一遍に降りてくるお客さんの量からい
くと、あのホーム幅は狭いんですよね。今でも学生が同じ列車に
乗る時間帯のときというのは、あのホーム幅が狭くて、かなり列
車接近時に危険な感じがするんですね。ですから、多分、あの駅
改良については、JR側のほうもそれなりの考え方、思いという
のは多分あると思うので、そこら辺は前向きな方向でぜひ御協議
いただきたいと申し上げておきますが、よろしくお願ひしたいと
思います。

それでは、次に、路線バスについて質問をしたいと思います。
市内路線バスのこの路線については、ずっと今まで何度もこの議
会でも取り上げられていますし、ダブる部分があるかもしれませ
んけども、この路線バス、本市の人口カバー率は非常に高いわけ
ですけれども、利用率がなかなか高くはない、上がらない。その
ことから、生活路線維持のための多大な赤字補填への財政出動も、
この間、ずっと米子市はしているわけですね。市としては、この
利用可能な地域住民の御意見等も把握しながら、利用促進のため
の御苦勞というのを、本当に八幡部長のところですね、調査した
り、いろいろ意見交換していただいたりして、御苦勞いただい
てということとは認識しておりますけれども、その上で、まず、こ
の本市の路線バスの現状と課題について、改めてお伺いしておき
たいと思います。

○稲田議長　八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長　本市の市内路線のバスの現状と課題につ
いてでございますけれども、路線バスの現状といたしましては、皆さ

ん御承知のように、ほとんどの路線で運行費用が運賃収入を超過している状態、いわゆる赤字運行と、そういうものが続いておりまして、新型コロナウイルス感染症の5類移行後、これは少し回復傾向出てきましたけども、加えて、それ以外に運転手不足にというものがあまして、さらに、2024年の問題なども発生しておりまして、引き続き厳しい状況が続いているものと、そういう認識であります。

課題といたしましては、さらなる利用促進による運賃収入の増加と現在作業を進めております路線再編により、収支改善を図っていくことにより、持続可能な路線を確立する、これが必要であるというふうに考えております。

○稲田議長 中田議員。

○中田議員 それでは、利用促進について、もう少しお伺いしておきたいと思いますが、この利用促進を考える場合に、路線ごとの、地域のその移動、ある一定の地域の住民の皆さん、利用可能な皆さんの移動の主な目的地とか時間帯とか頻度とか、例えばですけれども、買物だったら週に何回行くとか、病院だったら一月に1回ぐらい薬をもらいに行くとか、頻度が違うわけですが、そういったことを分析しながら取り組む必要があると私は思っておりまして、本市の場合は路線距離が長いものですから、バスの運行頻度を上げるということになると、もろに運転手不足の問題にぶち当たってしまいますよね。ここが悩ましいところだと思います。また、地域により利用者数の前提となる各地域の人口規模が随分違ったりしますので、収益性のところにこれはもろに影響してくるわけですね。そういった問題もあって考えると、

収支に対する個別の路線維持の考え方というのが、当然、私は必要になってくるのではないかと考えておりました、そこで、利用促進のための取組として、利用率の高いあるいは高くできる路線のさらなる収益性向上策と、それから、利用率の低い路線の対策というのが、それぞれ必要ではないかと思いますが、見解を求めたいと思います。

○稲田議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 利用促進についてのお尋ねでございますが、先ほども少しお話をさせていただきましたけれども、現在、運転手不足ですとか2024年の問題などにより、交通資源というのが限られた状況でございます。そういう状況でありますので、議員御指摘のように、各路線の利用率ですとか沿線の人口などを分析し、例えば幹線路線であります皆生線につきましては、これを充実していくとか、あと路線ごとに選択と集中の視点を持って、これはもう対策を進めていかなければならないと、そういうことを考えているところでございます。

○稲田議長 中田議員。

○中田議員 分かりました。ぜひよろしく願いをします。例えば皆生線も出しておられましたし、皆生線と聞くと、ぱっと顔が浮かぶ人が何人かいらっしゃいますので、ぜひ、積極的によろしく願いしたいと思います。

次の質問に入りますけれども、やっぱり路線周辺の地域における歩いて楽しいまちづくりの取組について質問をしたいと思います。

といいますのは、私は公共交通、都会に行っても地域でも実は一緒だと思うんですけども、公共交通というのは一定程度歩くこ

とが前提じゃないとやっぱり使えないと思うんですね。ドア・ツー・ドアを前提としたまちづくり、要するに面的な移動手段の、特にドア・ツー・ドアというまちづくりでは、先ほど言いましたように人口減少の中で、この都市経営とか行政経営とか、特に地域の基幹となる公共交通というのは、私は成り立たなくなると思うんです。もちろん障がい者とか歩行弱者のための移動支援策というのは、これはこれでやらなければならないくて、そこは事業所系とかその他の移動手段も含めて、面的な移動をカバーする政策的な取組を進めなければならないと思っています。

しかし、現在の公共交通による移動に難がある歩行弱者に配慮はしながら、そういった2本立てでやるとしても、これを混同して一本化した考え方では、私は持続可能な都市基盤としての公共交通の維持、向上はできないと思っています。健全にある場合は、健康的に出歩ける可能範囲をいかに広げるか、それから、その利用者数の規模をいかに拡大できるかが私は鍵だと思っています。まして、鳥取大学の調査・研究でも発表されていたように、鳥取県民の健康寿命が全国平均より低い原因要素としては、1日当たりの歩行数が1,000歩ぐらい少ない。こういった環境、状況にあることのこの改善とか、こういったことを同時に進めていかなければ、公共交通の利用が促進されて、持続可能になっていくということは、私はできないと思っています。そこで、路線沿線の各地域の利用率向上策と連動するような地域ごとの、歩いて楽しいまちづくりの取組と併せて、これは健康対策とかいろいろ取り組んではおられますけども、こういう取組と併せた取組を進めてはと考えますが、いかがでしょうか。

○稲田議長 伊木市長。

○伊木市長 私のほうで答弁させていただきますけれども、まさに議員御指摘のとおり、まず、この公共交通というものを維持可能にしていくためには、健常な方が、あるいは現役世代の方がふだんの交通の手段として使ってもらえるようなものにしなければ、維持費が出ないということがございますので、これはまさに目指していかなければいけませんし、それと福祉的な観点から、弱者に対する配慮を両立させていく、これが大事な観点だろうというふうに思っております。

現在のところ、米子市として、歩いて楽しいまちづくりを掲げておりますけれども、それはそれとなっております、大きな理念として、公共交通使おうねということは言っているんですけども、まだ、そこが具体的にマッチングしてないところがございます。議員御指摘のとおり、具体的にこの路線使ってほしいとか、我々としてそれを定めながら、例えば、じゃあ、皆生線というのが使える方については、皆生に行って楽しむ何かを考えようとか、三柳線使える方は、三柳の方面の何か歩いて楽しめるスポットを、公共交通とのセットで楽しもうとか、何かそういう地域ごと、地区ごとに、路線ごとに何かイベントを考えたり、それから、フレイル対策も来年度からさらに評価しながら、ポイント還元なんかも組み合わせていくんですけども、そういったことなどもいろいろと組み合わせながら、この公共交通の利用促進というものを具体的に進むように知恵を絞りたいというふうに思っております。

○稲田議長 中田議員。

○中田議員 非常にありがたいというか、答弁をいただきました。

今まさに市長がおっしゃったとおりでして、やっぱり歩くことが前提じゃないと、公共交通というのはあくまでも拠点の線の通行なので、面ではないので、この線は公共交通でいっぱいやって、紙を黒塗りに鉛筆で潰していくようなことはできない代物なので、いかにそれを活用しながらいくかというところには、絶対歩くということが伴うわけですよ。それを全ての人に強いるというわけではないので、それを楽しさに着目して、さっき市長が例を挙げられたようなことは、私はできると思っております。

例えば文化のほうでも、今、地域の文化財の計画なんかも策定されて、これから地域文化にも視点を当てたようなこともされていく計画もありますので、それから、市長もよく言われているシビックプライドとして、あるいは地域のアイデンティティーの持ち方として、いろんなことを歩いて確認して、新たな発見や刺激を得るといふことの楽しさとこの公共交通を使うといふことを、ぜひ組み合わさったような取組を進めていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で会派信風、私で最後ですので、これで質問は終わりますが、このたびは今までほかの同僚議員が質問してきた題材の中身というのは、実は伊木市長が就任されて以来、前の状態から新たな再スタートとして、いろんな見直しや再分析を踏まえて、新たな計画を立案されて、それがいよいよ実行し始めた。実行、既にされて、これからさらにその完成度といひますか、充実度を目指していくような代物を幾つかピックアップして質問をさせていただきました。本当、こんなに時間が残るんだったら、米子アリーナもしたかったなと思ったりするんですけども、本当にそういっ

た、まだ、これから完成目指して取り組まれていく題材もありますが、この間、本当に長い長い、伊木市長以前は行財政改革をやり通さなければいけない、いわゆる減量型経営の中で、市民に御協力をいただきながら苦しんできた約10年間というのもあったわけですから、それを耐え忍んで、これから住んで楽しい、新たな米子市の、しかもそれが人口減少傾向にあっても、住んで生き生きと活力と優しさを感じるような米子市にしていくための道筋というのをつくっていくためにも、大いに議会のほうとも議論といいますか、知恵比べ、いい意味での知恵比べをしながら、まさに両輪でベクトルを合わせて、いい米子市に進むことができたかなという思いを込めて質問をさせていただきました。

今日、幾つか本当に前向きな御答弁もいただきましたので、ぜひ、それが具現化して、こう変わった、こうよくなったということが肌で感じるような米子市政になることを大いに期待しまして、会派信風としての私の最後の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○**稲田議長** 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれをもって散会し、明29日午前10時から会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**稲田議長** 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時15分 散会